

# 宇部市個人情報保護対策審議会 開催記録

意見等聴取期間：令和3年7月16日～8月26日（書面議決）

## 1 議 題

- 「軽OSS連携システム・軽JNKSへの対応のための基幹税システムの改修」および「軽自動車税関係手続の電子化への対応」（市民税課）
- 「マイナンバーカード管理システム」（市民課）
- 「マイナンバーカード手続予約システム」（市民課）
- 「宇部市証明書オンライン申請システム（仮）」（総合窓口推進室）
- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金システム」（子育て支援課）
- 「非接触系交通系ICカードシステム」（宇部市交通局交通事業課）

## 2 委 員

- (1) 委 員 佐藤会長、中村委員、屋敷委員、熊谷委員、伊藤委員、清水委員

---

### 議題1「軽OSS連携システム・軽JNKSへの対応のための基幹税システムの改修」 および「軽自動車税関係手続の電子化への対応」について

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問が提出された。

#### 質問①

宇部市が外部から提供を受ける情報（軽自動車OSS連携システムにて申請者から受付けた申告書等情報）の取り扱いについて、宇部市が遵守すべき何らかのルールは存在するのか、存在するとしてその内容は問題ないか。

#### 質問①の回答

軽自動車OSS連携システムの開発・運営は、地方税法に基づき設立された、全国の地方公共団体が共同で運営する地方共同法人である「地方税共同機構(LTA:Local Tax Agency)」が行いますが、システムの運用に際しては、当該機構において定めている情報セキュリティポリシーや個人情報保護規程に基づき、データ通信時のデータの暗号化や電子認証等により、第三者によるデータの改ざんや盗聴を防止する対策等が講じられています。

宇部市も含めた全国の地方公共団体は、本システムへの連携を求められており、そのためのシステム改修が必要となったものです。

(参照) <https://www.lta.go.jp/securitypolicy/files/securitypolicy.pdf>  
<https://www.lta.go.jp/kojinjouhouhogo/>

#### 質問②

宇部市が外部に提供する情報（納付状況）の取り扱いについて、当該外部機関が遵守する何らかのルール（セキュリティポリシー等）は存在するのか、存在するとしてその内容は問題ないか。

#### 質問②の回答

①への回答と同様です。

### 質問③

軽自動車税納付確認システムについては、軽自動車検査協会が地方団体に税務情報が開示できるような法改正が行われることが前提となっているが、その法改正は具体的にいつごろ予定されているのか。

#### 質問③の回答

地方税共同機構からの情報では、「本対応のために法改正が行われる見込み」との提示があるのみで、現時点で、その時期について具体的に示されていない状況です。

### 〈書面審議〉

承諾する6、承諾しない0、無効0

全委員承諾により賛成可決。

## 議題2「マイナンバーカード管理システム」および議題3「マイナンバーカード手続予約システム」について

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問が提出された。

### 質問④

各システムの開発予定業者の情報（事業者の名称、同様のシステムを他の自治体へ導入した実績など）

#### 質問④の回答

マイナンバーカード手続予約システムについては、10月初旬に公募型プロポーザル方式で業者を選定する予定です。県内では、下関市と防府市でマイナンバーカード交付予約システムが導入されています。

マイナンバーカード管理システムについては、県内7市町の自治体クラウドの事業者であり、宇部市の基幹系業務の事業者である株式会社サンネットに委託予定です。様々な個人情報を取り扱うクラウドの導入実績はありますが、当該システムについては、他の自治体へ導入した実績はありません。

### 質問⑤

宇部市におけるマイナンバーカードの現在の普及状況、将来における目標数値

#### 質問⑤の回答

本市の令和3年7月1日現在の交付件数は56,212件で、交付率は34.2%です。将来の目標数値については、国は令和5年3月までに全国民のマイナンバーカードの保有を目標に掲げており、本市においてもマイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、交付率を令和3年度末71%、令和4年度末100%を目標としています。

### 〈書面審議〉

承諾する6、承諾しない0、無効0

全委員承諾により賛成可決。

## 議題4「宇部市証明書オンライン申請システム（仮）」について

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問が提出された。

### **質問⑥**

7月下旬委託業者決定とあるが、開発業者の情報が確定されているのであれば、当該予定業者の情報（事業者の名称、同様のシステムを他の自治体へ導入した実績など）

### **質問⑥の回答**

〈事業者の名称〉

株式会社グラファー（東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目2番3号）

〈他自治体への導入実績〉

福岡市、北九州市、大阪府富田林市、大阪府四条畷市、埼玉県志木市、山形県南陽市、大阪府三島郡島本町 等

### **質問⑦**

オンラインで住民票の写し等を請求する申請は、市民本人からだけでなく弁護士、司法書士、行政書士その他の代理人からの申請も現状において行われているものと思われるが、開発予定のシステムは、代理人からの申請にも対応できるのか。

### **質問⑦の回答**

代理人からの申請には対応していません。

本システムでは、申請時の本人確認としてマイナンバーカードによる公的個人認証を利用するため、本人からの申請が原則となります。

### **〈書面審議〉**

承諾する6、承諾しない0、無効0

全委員承諾により賛成可決。

## **議題5「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金システム」について**

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問が提出された。

### **質問⑧**

本システムにおいてはコロナ対策として国が実施する特別給付金の支給のためとあるが、コロナ対策としての支給が完了した後システムはどのような処置が予定されているか。システムを廃止するのか、あるいは継続するのか、継続するとして同種の他の目的のため転用する余地があるのか。

### **質問⑧の回答**

本給付金は令和3年度限りの事業であるため、事業終了後、システムは廃止する予定です。

### **〈書面審議〉**

承諾する6、承諾しない0、無効0

全委員承諾により賛成可決。

## **議題6「非接触系交通系ICカードシステム」について**

各委員に対して議案説明資料をもとに意見・質問を聴取したところ、以下の質問が提

出された。

### 質問⑨

県内他市のバス交通における同種システムの導入状況

#### 質問⑨の回答

山口県内における交通系 IC カードの導入状況は以下のとおりとなっています。

導入時期	事業者名	導入カード	主な運行エリア
平成28年9月	いわくにバス	PASPY	岩国市
令和3年3月	サンデン交通	nimoca	下関市、山陽小野田市、宇部市、美祢市
〃	中国JRバス	ICOCA	山口市、防府市、萩市、美祢市、 下松市、光市

### 質問⑩

システム導入により使用可能になる交通系 IC カードの種類は利便性を考慮すると複数の種類に対応できることが望ましいと思われるが、対応するのは ICOCA に限られるのかあるいは Suica などにも使用できるのか

#### 質問⑩の回答

交通局が発行するカードは「ICOCA」のみですが、運賃のお支払いには、「ICOCA」を含む以下の交通系 IC カードが使用できます。

※交通系 IC カード10種

「Kitaca」「PASMO」「Suica」「manaca (マナカ)」「TOICA」  
「PiTaPa」「ICOCA」「はやかけん」「nimoca」「SUGOCA」

### 質問⑪

利用できるようになるのはカードだけか、スマートフォンのアプリも利用できるようになるのか。

#### 質問⑪の回答

「ICOCA」は、現在、スマートフォンアプリを開発中で、対応していませんが、今後、対応可能となる見込みです。なお、現状では、「Suica」のスマートフォンアプリが使用可能です。

### 〈書面審議〉

承諾する6、承諾しない0、無効0  
全委員承諾により賛成可決。

以上